

大津市に対する要望書

わが国の経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症により、かつてない苦境に直面しています。多くの事業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、無利子・無担保融資や各種給付金の支援策を活用しながら、事業継続と雇用の維持に取り組んできましたが、度重なる感染再拡大と移動・活動の自粛要請により、経済活動は再度厳しい状況にあります。大津市の地域経済を支える中小企業・小規模事業者が前向きに事業継続できるよう迅速かつ着実な基盤整備が必要であり、同時に、これまで中小企業・小規模事業者が抱えていた人材不足や後継者不足、コロナ禍によってデジタル化の遅れが表面化し、事業者の経営課題は山積みであり、本来事業者が抱える、本質的な経営課題の解決についても後回しにできません。また、近年頻発する大規模自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症を想定し、自治体・企業・市民が三位一体となって持続的なまちづくりの実現に向けた取組を共に進める必要があります。

また、大津市の地域経済回復への特効薬は「観光」であると考えています。そのため、大津市内の観光資源の磨き上げや掘り起こしに取り組み、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた国内外の観光客への誘致、滞在、再来訪の施策についても今一度、注力をお願いします。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた、産業振興による地域の持続的な成長、安心・安全・快適に住み続けることのできるまちづくり、観光・スポーツ・文化芸術によるまちの賑わい創出などの観点から、会員企業の意見を集約した以下の要望を取りまとめましたので、将来の大津市発展への布石となるよう、令和4年度の予算編成に際しまして、特段のご配慮を賜りますよう要望します。

【要望事項】

I. コロナ禍の長期化に伴う強力な支援

1. 事業継続への支援強化について（継続）
 - (1) コロナ禍の影響による税金の減免措置の継続と長期的な猶予について
 - (2) 意欲の高い個人起業家の育成、支援について
2. 事業縮小や倒産の危機に瀕する観光関連産業の事業継続に向けた施策について（継続）
3. 段階的な観光支援の展開について[新規]
4. 新しい生活様式による社会の再生に向けた取組みについて[新規]
 - (1) 飲食店認証制度（「みんなで作る滋賀県安心・安全店舗認証制度」）の利用促進について
 - (2) アフターコロナに向けた対策の検討と準備について
5. 観光客の誘客に向けた強力な支援や情報発信の強化について（継続）
6. 大津湖岸なぎさ公園周辺全体の在り方検討について[新規]
7. 教育旅行生の受け入れ強化による観光需要の回復について[新規]
8. 公共事業における地元事業者への配慮について（継続）
9. 出生率の急減への対応について[新規]

II. 持続的な地域経済の発展を支える基盤整備

～産業振興による地域経済の持続的な成長～

1. 経営発達支援計画の実施にかかる予算の確保について（継続）
2. 脱炭素社会実現に向けた各種施策の推進について [新規]
3. 次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション創出について（継続）
4. 感染症パンデミックを想定した BCP計画の策定、実施に対する施策について（継続）
5. 国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現について（継続）
 - (1) 「スマート自治体滋賀モデル研究会」によるデジタル化の推進について
 - (2) 産官学連携によるデジタルプラットフォーム構築について
 - (3) デジタル難民への取組みについて
6. 若手企業家や創業を目指す者への支援について（継続）
 - (1) 若者世代が起業しやすい環境の整備について
 - (2) 副業、フリーランスなど消費税非課税事業者の事業者管理情報の共有化について
7. 企業が多様な人材を確保するための支援強化について（継続）
 - (1) 中小企業の人材確保に向けた支援について
 - (2) 中小企業の定着率向上に向けた支援について
 - (3) 高年齢者雇用安定法の改正に伴う対応について
 - (4) 工業系高等専門人材育成機関の設置検討について

Ⅲ. 持続的な地域社会の発展を支える基盤整備

～安心・安全・快適に住み続けられるまちづくり～

1. 大津市内のスーパーシティ構想の推進について [新規]
2. 公共施設マネジメントに関する計画などについて (継続)
3. 大津市役所本庁舎の整備について (継続)
4. デジタル教育の推進による、教育・子育て支援のまちづくりについて(継続)
5. 企業誘致への環境整備について (継続)
6. 地域経済の活力を導く道路整備について (継続)
 - (1) 道路の整備並びに維持補修について
 - (2) 国道1号バイパス(大津～京都間)の整備計画の策定および整備促進について(継続)
 - (3) 大津放水路第二期工区の早期着工について(継続)
 - (4) 大戸川ダム周辺整備事業の促進について(継続)

Ⅳ. 地域活性化施策の推進

～観光・スポーツ・文化芸術によるまちの賑わい創出～

1. コンベンション誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について(継続)
2. 美術・文化ゾーンの創出と周辺の歴史文化施設の連動について[新規]
3. スポーツ産業の振興とスポーツを活用したまちづくりの推進について (継続)
4. 大津市「歴史まちづくり計画」の認定に伴う整備事業について[新規]
 - (1) 坂本地域が巡礼地となる観光の仕掛けづくりの創設について
 - (2) 古い町家を活用したまちづくりの支援制度の創設について
5. 株式会社まちづくり大津への支援について(継続)
6. 観光資源発掘のための規制緩和について[新規]

I. コロナ禍の長期化に伴う強力な支援

1. 事業継続への支援強化について

新型コロナウイルス感染症（以降、新型コロナ）は、世界経済のみならず、わが国の経済にも甚大な影響をもたらしており、大津市内の経済活動にも、未だかつてないマイナスの影響をもたらしています。

現在も新型コロナ終息の目処が立たず、大津市内で事業を営む中小企業・小規模事業者の経営者を取り巻く環境は深刻化し、地域経済は依然として厳しい事業環境での経営が強いられており、疲弊度を増している状況です。

帝国データバンクによる調査結果により、滋賀県では以下の特徴がみられます。

- ①令和2年に休業・解散した件数は409件で、同時期における倒産の約5.8倍。
- ②業歴別では、10年以下（構成比22.6%）が最多。対前比で構成比は3.4ポイント増加。しかし、全国や近畿平均よりも構成比は低い。
- ③代表者年代別では70代（構成比34.2%）が最多。構成比は直近5年では最高。
- ④滋賀県企業の後継者不在率は69.3%（全国9位）と高位。

これらの結果から、滋賀県では事業承継を終えていない企業が相当数存在しており、代表者が高齢化してもなお、後継者が決まらない企業がコロナ禍という危機的状況に直面し、休業・解散を選択する傾向が強まったことが読み取れます。当所としても、コロナ禍の影響が長引くことで、さらに事業継続をあきらめるマインドが強まることを懸念しています。

つきましては、以下の2点について要望します。

（1）コロナ禍の影響による税金の減免措置の継続と長期的な猶予について

昨年度の国や県の支援策は、新型コロナ関連の融資による資金繰りが中心であり、大津市においても固定資産税の減免措置により、市内の中小企業・小規模事業は手元資金を確保することができました。しかし、国が新型コロナ対策の一環として、支払いを1年間（令和2年4月感染第1波の経済対策）猶予していた税と、社会保険料の特例期限が切れ、中小企業・小規模事業者の支払が本格的に始まりました。

長期化するコロナ禍の影響を受け、大津市内の中小企業・小規模事業者の業況は依然厳しい状況にあります。なかでも、固定資産税をはじめとした税金の納税は事業者にとって負担が重く、さらなる資金繰りの悪化を招く恐れがあります。

つきましては、固定資産税などを含む税金の納税に対する減免支援などの継続、ならびに長期的な猶予措置を要望します。

（2）意欲の高い個人起業家の育成、支援について

経営者の高齢化が進むなか、中小企業の事業承継は喫緊の課題となっています。加えて、新型コロナ拡大がさらに追い打ちをかけており、今後、市内企業の雇用喪失や技術・ノウハウの消滅の意味でも、事業承継への支援強化が重要度を増しています。

当所が事務局を務める滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」においては、事業承継支援対象企業の掘り起こし、起業家

とのマッチング事業、意欲の高い個人起業家の育成、さらなるマッチングの促進に向け、起業家育成の勉強会など支援事業の一層の強化を進めているところです。

つきましては、事業承継に悩むすべての企業をサポートすべく、引き続き連携強化を要望します。

また、円滑な事業承継に向けては、金融面による下支えが不可欠であり、特にM&Aに係る資金など、買い手側の負担を軽減すべく、大津市独自の助成金や無利子融資制度の創設を要望します。

2. 事業縮小や倒産の危機に瀕する観光関連事業者の事業継続に向けた施策について

観光関連産業は、土産品などの物販や食材の納入など、関係業種の裾野が広いため、事業縮小や倒産は地域の雇用に多大な影響を及ぼします。なかでも飲食サービス業、宿泊業、旅客運送業などは、従来から固定費負担の割合が大きく、売上減が利益減に直結する損益分岐点比率の高い業種であり、コロナ禍による減収で大きな打撃を受けています。こうした状況が長引くことで、今後も休廃業・解散や倒産の増加が懸念されます。旅行・観光需要の回復期に至るまで、中堅・中小企業における観光関連産業への事業継続施策が必要です。

つきましては、以下の3点について県・国への働きかけを要望します。

- ①事業規模や影響度合いを配慮した支援金拡充などの支援強化について
- ②資金繰りに困窮する事業者に対し、既往債務の据置期間延長・返済猶予などの条件変更や、追加融資・納税資金など融資制度の創設
- ③事業者の固定費負担を軽減すべく、税や社会保険料の減免および、雇用調整助成金の特例措置延長・国費による財源確保など最大限の事業者支援

3. 段階的な観光支援の展開について

生活行動の自粛に伴い、旅行・観光行動は大きな影響を受けていますが、昨秋G・O・T・Oトラベル事業が需要喚起に大きな効果を持つことが実証されました。これを踏まえ、感染拡大が落ち着いている地域において、自治体の判断による「県民割」のような需要喚起策に対する国の支援事業が施行され、滋賀県においても、県民の県内観光支援が実施されていました（当面の間中止）。

つきましては、新型コロナが、感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階のステージⅡ、もしくは感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階のステージⅠへと移行し、感染者数に一定の落ち着きが見られた場合は、段階的にG・O・T・Oトラベル事業を再開すべく、以下の4点について、県・国への働きかけを要望します。

- ①全国一斉再開の前段階として、感染の状況を見つつ、例えばステージⅠ、またはⅡの地域間で実施。その後、感染状況を見つつ、地方運輸局単位で実施するなどの検討。
- ②事業実施期限の延長、割引率・補助額上限などの見直しを行い、旅行・観光需要の平準化を図る観点からも段階的にG・O・T・Oトラベル事業の利用を促進し、新しい旅行の形態を実証できるようにするなど、中期的な視野での需要回復を見据えた制度の見直し。
- ③前回のG・O・T・Oトラベル事業のように、宿泊施設間での恩恵の格差が生じることがないように、事業内容について見直したうえでの再開検討。

④宿泊事業者の業態にかかわらず各種宿泊への利活用を増やす方策。

4. 新しい生活様式による社会の再生に向けた取組みについて[新規]

(1) 飲食店認証制度（「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」）の利用促進について

滋賀県では、令和3年5月に飲食店認証制度創設されました。飲食店の感染症予防対策を県が認証することは、お客さまの安心・信頼を獲得に繋がり、持続可能な事業の継続に向けた有効な取組みであると考えます。

つきましては、県と連携し、取組みのPR強化を行うとともに、好事例の紹介などにより、市内飲食店の早期認定に向けた取組みを要望します。

(2) アフターコロナに向けた対策の検討と準備について

これまでの経験から、人流抑制の撤廃や変異株の出現により新型コロナ感染者が増大してしまうことがわかっています。新しい社会の再生に向け、病床やスタッフの確保など医療体制の強化は継続する必要があります。

例えば、デンマークでは、デジタル先進国の情報インフラを活かした「コロナパス」が構築されており、ワクチン接種済み、72時間以内に受けたコロナ検査で陰性、陽性判定から14～180日以内のいずれかであることを、医療ポータルアプリで示す取組みが実施されています。

また、至るところでPCR検査が可能となっていることや、ワクチン接種のキャンセル待ちが毎日ネット予約でき、ワクチンを無駄なく接種できるなど、アフターコロナ体制が構築されており、新型コロナ拡大前の日常を取り戻しつつあります。

つきましては、新型コロナが終息するまでは、引き続き新型コロナワクチンの早期接種に向けた促進、ならびに医療体制の強化に注力していただき、合わせて職域接種についても中小企業における格段の配慮をお願いします。加えて、コロナ終息後における新しい社会の再生に向け、停滞している経済活動が再び循環するよう、アフターコロナ対策の検討と準備について県・国への働きかけを要望します。

5. 観光客の誘致に向けた強力な支援や情報発信の強化について（継続）

新型コロナの感染拡大により、訪日外国人が大幅に減少し、国内においても外出自粛などの影響を受け、観光需要は大きく減少し、全国の旅行業・宿泊業をはじめ、交通・飲食・物販など多くの産業に深刻な影響が生じています。

今後、新型コロナが終息に向かい、渡航制限が解除されるなど、世界的に観光需要が復調した際に、大津市が観光地として選ばれるよう、さらに飛躍していく必要があります。大津市では、令和3年4月に「新型コロナを踏まえた大津市観光戦略」を策定しており、これに基づき、市民の安全・安心を守ることを大前提に、大津市の観光に関わる事業者などが一体となった取組みが重要です。

つきましては、新型コロナワクチンの接種などにより、感染抑制を行いつつ観光事業者や旅行者が安心できる受入環境を整備するとともに、観光事業者の事業再開・継続の支援策の

検討や、観光需要回復に向け、「マイクロツーリズム」「ワーケーション」をキーワードとした支援強化を要望します。

6. 大津湖岸なぎさ公園周辺全体の在り方検討について

大津市では、大津湖岸なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトに着手し、そのなかで周辺施設に位置する「大津市民会館」と「大津市立図書館」の再整備も含めた、大津湖岸なぎさ公園とその周辺の魅力とにぎわいの創出に向けての、同公園周辺全体の在り方を検討していくこととしています。

近年、コロナ禍の影響で、湖岸緑地では無料でのキャンプやバーベキューが人気を集めています。山中でのキャンプとは違い、琵琶湖が見えるキャンプ場は、滋賀ならではの観光資源になっていると考えます。一般社団法人日本オートキャンプ協会は、令和2年6月に「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を発表しました。

つきましては、上記ガイドラインの周知を含め、感染防止対策の徹底を大前提として、大津湖岸なぎさ公園でもキャンプを可能にするなどの緩和措置、ならびに手ぶらでキャンプができるプランの構築などを含め、大津湖岸なぎさ公園などの魅力の向上に向けた検討と取組みを要望します。

7. 教育旅行生の受け入れ強化による観光需要の回復について

昨今の新型コロナの影響により、休校をはじめ、入学式、卒業式、運動会（体育祭）、修学旅行、部活動の試合など、学校行事の中止や縮小により、教育現場においても甚大な影響が出ています。依然として新型コロナ終息の目処が立たず、いまだに学校行事の縮小を余儀なくされている状況です。

現在、教育旅行においては、遠方への教育旅行や校外学習の実施が難しい状況が続くなか、感染状況を注視し感染対策を徹底しつつ、近畿や県内の学校が滋賀を旅行先に選ぶケースが増えています。びわこビジターズビューローによると、令和2年度末までに実人数で6万人が県内の旅行を希望しており、うち半分が県内の学校でした。

つきましては、感染防止対策の徹底を大前提として、地域経済において重要な役割を果たす、大津市の観光需要回復に向け、以下の3点について要望します。

- ①観光都市である京都府に隣接していることや、日本最大の湖をはじめ豊富な自然環境、観光資源を有していることなどの強みを活かし、観光ツールの充実や、新たな観光資源の発掘など、安心できる観光ツアーの創出。
- ②アフターコロナを見据え、より多くの教育旅行客を獲得できるような仕組みづくりや、琵琶湖に関連する研究・学習施設や観光関連の事業所への働きかけ。
- ③近隣他府県から本市への教育旅行生受け入れに伴う支援や、びわこビジターズビューローと連携した情報発信の強化。

8. 公共事業における地元事業者への配慮について

新型コロナ拡大による地元建設業界への影響を最小限に抑えるため、予定された工事は迅速に執行するとともに、以下の3点について要望します。

- ①地元事業者への優先的な発注。
- ②民間セクターによる建設投資の抑制も懸念されることから、中長期的な下振れリスクに対応した大胆かつ柔軟な予算編成の検討。
- ③新型コロナウイルス感染拡大による工事の一時中断や工期延長の申し出があった場合には、工期の見直しや、それに伴い必要となる請負代金額の変更など、柔軟な対応。

9. 出生数の急減への対応について

少子高齢化の問題は、地域社会での働き手不足という明確な形で、我々の事業活動に深刻な影響を与える可能性があります。

厚生労働省が公表した人口動態統計速報では、令和2年1月12月の出生数が、明治32年の調査開始以来、過去最少を更新したと公表しました。大津市においても、令和2年の0歳から6歳児の人口は、この数年と比較しても大幅に減少しており、コロナ禍が減少を加速させていると考えられます。

国は若い世代の子育て支援策として、さまざまな助成施策を打ち出しています。また、自治体単位でも、東京都では令和2年度までに出産した世帯に対し、子ども一人あたり10万円程度の育児用品やサービスを受け取れる支援策を講じています。

つきましては、未来の働き手確保に向け、コロナ禍で加速する少子化対策について、大津市独自施策の創設、ならびに国・県への働きかけを要望します。

II. 持続的な地域経済の発展を支える基盤整備 ～産業振興による地域経済の持続的な成長～

1. 経営発達支援計画の実施にかかる予算の確保について

商工会議所が小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する「経営発達支援計画」については、大津市と当所が共同で、3か年計画（令和3年度～5年度）を推進しているところです。

つきましては、本計画に盛り込まれた各種経営支援策の実効性を高めるべく、当所における経営支援体制の強化に向け、所要の予算措置を要望します。

2. 脱炭素社会実現に向けた各種施策の推進について [新規]

近年、地球温暖化による深刻な環境問題への対策として、世界各国で温室効果ガスの削減に向けた取組みが検討・実施されています。政府は、令和2年10月、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、滋賀県においても、令和2年1月、「しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントキックオフが宣言されました。

つきましては、家庭や企業などにおけるCO₂排出量を実質ゼロにすべく、以下の4点について要望します。

- ①太陽光、風力、バイオマスなど再生可能エネルギーの積極的な導入
- ②新築住宅は、ZEH（年間のエネルギー収支がゼロ以下になる住宅）、新築の公共施設や業務ビルは、ZEB（エネルギー消費量を軽減・効率化し、さらに創エネと両立することでエネルギー収支のゼロを目指す建物）を実現。
- ③自家用車・公用車を可能な限り電動車（EV／PHEV／FCV）に置換え。
- ④再エネ熱など（地中熱やバイオマス、下水熱など）を利活用する検討。

また、経産省では、「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車などを活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」として、4月1日以降、車両と外部給電器・V2H充放電設備と同時購入が要件なる電気自動車の補助金制度が設けられましたが、申請が多かったことから、当初9月末までであった申し込み締め切りが、5月末で受付終了となりました。

つきましては、こうした電気自動車普及拡大にかかる補助金制度の拡充について、県・国への働きかけを要望します。

3. 次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション創出について（継続）

ロボット・宇宙ビジネス・航空機をはじめとする次世代産業の集積が進展するなか、AI・IoT・ビッグデータなどデジタル技術との相乗効果による、新たなイノベーション創出やプラットフォーム構築が期待されています。

また、急速なデジタル化の進展により、地元企業におけるデジタル人材の育成が急務となっていることから、AI人材やデータサイエンティストの育成は急務となっています。滋賀県内には滋賀大学、滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学など情報科学やデータサイエンス

を研究する大学・大学院が数多く集積しており、最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できるデジタル人材が、県内で多数養成されています。

デジタル人材の県内定着や、県外の大学・大学院から人材を呼び込むためには、企業と大学・大学院が、情報科学やデータサイエンス分野を共同研究し、学生が企業の魅力を感じる機会を増やすなどの取組みが必要です。

つきましては、次世代産業分野における地元企業の参入や、新技術開発への支援を一層強化されるとともに、デジタル技術を活用のうえ、新たな取組みに挑戦する企業に対し、助成措置など積極的な支援策を講じることを要望します。

4. 感染症パンデミックを想定したBCP計画の策定、実施に対する施策について（継続）

中小企業・小規模事業者は、地域に根ざした事業活動を行い、多くの雇用機会を提供するなど、地域経済において、重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年自然災害の頻発化、また昨年来の新型コロナへの対応などにより、中小企業・小規模事業者の事業活動の継続に支障をきたす事態が生じています。

また、デジタル化の進展に伴い、サイバー攻撃によるシステム障害なども対策を講じる必要があるため、中小企業・小規模事業者をめぐる新時代に考慮すべきリスクを整理し、災害対応力を高める必要があります。こうした課題へ対応すべく、大津市と当所が共同で行う、事業継続力強化支援計画を策定しており、令和元年度に県の認定を受けています。

また、滋賀県では、県内中小企業のBCP（事業継続計画）策定の推進に向け、新型コロナなどの感染症拡大を想定し、かつ発生リスクの高い自然災害などのリスクにも備えるため、県の地理的特徴や産業構造などを考慮した「滋賀県版BCPモデル」（BCP策定のひな形）および「策定の手引き」が作成されました。これらを活用することで、県内の中小企業、小規模事業者によるBCPへの取組みの第一歩となることが期待されています。しかしながら、令和2年5月に実施した帝国データバンクの調査結果では、BCPを作成している小規模事業者は、は7.9%で低位でした。BCPを策定していない理由は、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」が最も多い結果であり、策定に難しさを感じている企業が多いことが伺えます。

つきましては、中小企業・小規模事業者の事業継続におけるさまざまリスクを想定した、BCP支援計画策定に関する専門家の配置を要望します。

特に小規模事業者においてはBCPの認知度が低いことから、当所と共に必要性などPRの強化を要望します。

5. 国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現について（継続）

(1) 「スマート自治体滋賀モデル研究会」によるデジタル化の推進について

滋賀県と大津市をはじめとする基礎自治体3市は、行政サービスの改革により、県民などがワンストップで手続きを完結できる環境の創出に向け、令和元年7月に「スマート自治体滋賀モデル研究会」を発足しました。令和2年度は、滋賀県と県内14市町が連携し、「(仮称)滋賀くらしのハンドブック」、および「汎用電子申請サービス」の調査研究事業を実施しており、調査研究事業のモデル自治体のひとつとして大津市が選ばれています。

しかしながら、補助金の申請などの事務手続きにおいて、滋賀県では押印不用として、ペーパーレス化が進んでいるものの、市町ではいまだに押印が必要なものがある状況です。

つきましては、スマート自治体滋賀モデル研究会と連携し、ペーパーレス化の促進をはじめとした、行政サービスのデジタル化の推進に関する具体的な取組みについて、早急に進めることを要望します。

また、当所では経済社会の変化に対応していくため、テレワークを推進していますが、市に提出する、事業の補助金申請や契約手続き書類など押印が必要な業務があり、テレワーク率を高めることが困難な状況です。

つきましては、テレワークでも業務が滞ることがないように、押印不要や保存書類のデータ化など業務効率化を要望します。

(2) 産官学連携によるデジタルプラットフォーム構築について

滋賀県は、今年度DX技術の積極活用に向けて高い専門性を有する民間企業と市町・県内事業者のマッチングプラットフォームとして「DX官民協創サロン」が令和3年5月に開設しました。

つきましては、マッチングにとどまらず、産・官・学の連携による、オープンデータの有効活用と新たなビジネスモデルの創出や、民間企業と市町・県内事業者における情報共有の簡素化に向けた、デジタルなプラットフォームの構築についても、県への働きかけを要望します。

(3) デジタル難民への取組みについて

社会におけるデジタル化の目的は、国民全体の暮らしをより便利にすることであり、デジタル機器を使いこなせるかどうかで、格差を生むことがあってはなりません。

コロナ禍の影響により、生産性向上や働き方改革に加えて、事業継続力強化の観点からも、中小企業におけるデジタル化の重要性が急速に高まりました。

一方で、デジタル実装ができない高齢小規模事業者などの存在があるのも現実です。当所では、補助金など各種施策の説明支援を実施していますが、各種補助金、給付金の電子申請に関する代理申請などの補助は行っておらず、対応に苦慮している状況です。

総務省は、令和2年度「デジタル活用支援員」が高齢者らに、デジタル機器の操作や、行政などのデジタルサービスの利用法を教える実証事業を全国11か所で始めましたが、大津市は対象ではありません。

つきましては、県や国が主体となる施策の積極的有効活用や、大津市や県主体によるサポート体制の充実や強化を要望します。

6. 若手企業家や創業を目指す者への支援について（継続）

(1) 若者世代が起業しやすい環境の整備について

起業の促進は、市場競争の活性化や企業の新陳代謝に繋がり、地域に仕事と雇用を創出する重要な要素です。特に、これからの社会を支えていく若者世代が起業しやすい環境の創出は、持続的な経済成長を実現していくうえで大変重要な施策であると考えます。

現在、大津市地域ビジネス支援室では、様々な相談に企業支援の専門家が応えるなど、地域ビジネス支援室と産業化支援コーディネーター派遣事業を実施されています。

また、平成26年6月に国から認定を受けた「大津市・草津市の創業支援等事業計画」では、16団体の創業支援事業などについてまとめられています。

起業した年の経営状況については、想定していた売上目標を下回っている事業者が多く、起業後、収益が安定するまで数年が必要です。加えて、金融機関から資金調達を行い開業した多くの事業者にとっては、固定費や金融機関への返済など負担が重くなることから、事業開始時に必要とされる販売促進費、広告宣伝費に多くの費用をかけられない事業者も少なくないのが実情です。

つきましては、開業から事業が軌道に乗るまでの期間について販売促進費や広告宣伝費等の補助を要望します。

また、起業準備にあたっては、勤務先に勤めながら、限られた時間の中で物件探し、商品・サービスの開発などを行う起業希望者が多く、特に物件探しについて困っているとの声があります。

つきましては、起業を円滑に進めるため、空き店舗情報の発信や、空き店舗、空き家改装費の一部補助を要望します。

(2) 副業、フリーランスなど消費税非課税事業者の事業者管理情報の共有化について

令和5年5月から、消費税の仕入税額控除方式として、インボイス制度が導入されます。

これに伴い、消費税の課税事業者はインボイス（適格請求書）を発行すべく、令和5年3月末までに登録申請を行い、適格請求書発行事業者になる必要があります。

一方、副業の増加など働き方が多様化するなか、課税事業者登録されていない場合は、事業者情報が管理されないことから、当所としても事業実態が把握できず、情報提供や、給付金・補助金の支援の網から漏れることが懸念されます。

つきましては、消費税非課税の個人事業者についても業者として把握できる制度の構築について、県・国への働きかけを要望します。

7. 企業が多様な人材を確保するための支援強化について（継続）

(1) 中小企業の人材確保に向けた支援について

新型コロナ拡大により、地方での就業意欲の向上が期待される一方、中小企業においては、採用イベントの中止などにより採用活動に遅れが生じるなど、人材確保は依然として厳しい状況にあります。

また、ブランド総合研究所による「地元愛が強い都道府県ランキング2020」によると、滋賀県は34位でした。さらに、就職情報会社マイナビが行った「2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」では、一番のネックになっているのが情報の少なさが課題としてあがり、交通費と移動時間がかからないWebセミナーを積極的に取り入れるべきだとした意見が目立ちました。

つきましては、地元愛育成に向けた地域ぐるみの取組みや、オンラインによる実際にUターン就職をした社会人から話を聞ける説明会や座談会の開催、オンラインを活用したマッチングイベントを開催など、U・I・J ターンの推進や、外国人材の活用を図るため、首都圏や地方都市、情報発信の強化を要望します。

(2) 中小企業の定着率向上に向けた支援について

新入社員が入社後にぶつかり易い壁として、ビジネスマナーの壁、コミュニケーションの壁、業務知識・社会常識の壁、業務管理の壁などが考えられます。採用人数が少ない中小企業では、仕事の悩みを相談する相手がいないことが悩みになる可能性もあり、同期社員の存在は、メンタルヘルスケアの観点においても非常に重要な要素であり、離職の歯止めにも繋がると考えます。

つきましては、市内の中小企業の定着率に向けた支援を要望します。

また、人材育成に悩んでいる中小企業・小規模事業者も少なくありません。育成に携わる指導者不足や、育成のノウハウ自体がない、業務に追われ教育を受ける時間が確保できない、育成にかかるコストが不足などの課題が想定されます。

つきましては、経営陣と従業員の距離が近いなどの強みを活かした、中小企業・小規模事業者ならではの人材育成に係る、経営者向けの研修会やセミナー開催などについて、本所と連携した支援を要望します。

(3) 高年齢者雇用安定法の改正に伴う対応について

政府は、少子高齢化の進展による労働力不足への対応や、高年齢者が活躍できる環境の整備を目的として、令和3年4月に高年齢者雇用安定法を改正しました。これにより、改正前に事業主が義務付けられた雇用確保義務に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保すべく、定年制の廃止や定年の引き上げなどを企業が選択し、措置を講ずる努力義務が課されました。

一方で、高齢者の体力面や労災の発生、若年層の活躍の阻害といった懸念もあり、個人への適切な業務付与や、職場全体の生産性維持などが課題となっています。

つきましては、誰もが生き生きと働くことできる職場づくりに向け、労働市場のマッチング機能の強化やリカレント教育の充実、ならびに天津市独自のモデルケースや表彰制度の導入を要望します。

(4) 工業系高等専門人材育成機関の設置検討について

滋賀県では工業系高等専門人材育成機関の設置に向け、令和2年度外部有識者の懇話会を設置し、学科編成など高専設置の実現に向けた検討が進められています。

天津市には大企業の研究開発の施設も集積しており、大学、行政機関も数多くあり、人材育成から人材活用まで一貫して天津市でできることは、天津市の財産になると考えています。

つきましては、工業系高等専門人材育成機関設置について、天津市内での開設に向け、県への働きかけを要望します。

Ⅲ. 持続的な地域社会の発展を支える基盤整備

～安心・安全・快適に住み続けられるまちづくり～

1. 大津市内のスーパーシティ構想の推進について

近年、社会経済情勢の変化に伴い、少子高齢化などの社会課題が顕在化しているなか、都市部においては都市交通の最適化、エネルギー需給の最適化、社会インフラ維持管理の効率化など、市民へのサービス水準の向上・維持の対応が急務となっています。このような状況において、ビッグデータやICTなどを用いて課題を解決するスーパーシティに期待が寄せられています。

令和2年5月、「スーパーシティ」構想を実現する改正国家戦略特区法が制定されました。令和3年4月の内閣府発表によると、スーパーシティ構想への提案応募に対し、全国の31の自治体が本構想に名乗りをあげています。

エネルギー・交通など個別分野でデジタル技術の実証などを実施してきたスマートシティの取組みとは異なり、スーパーシティは、住民目線が前提で進められ、すべての生活サービスとまちが繋がるデータ連携基盤が肝となります。また、AI（人工知能）やビッグデータ（膨大なデータの集合体）などの未来技術を活用することで、生活における課題解決を図り、より良い未来社会の実現を目指します。加えて、データの利活用と規制・制度改革を推進し、暮らしを支える様々な最先端サービスを地域に社会実装していく取組みであり、企業にとっても新事業・新サービスを見いだすチャンスにも繋がります。

大津市においては、スマートシティ化に向け、自動運転、Ma a S、いじめLINE相談、いじめ深刻化予測AI（人工知能）、道路状況自動診断AI、ドローンによる橋梁点検、行政手続きのオンライン化などを進めてきました。今後、さらに遠隔医療、キャッシュレス決済、ドローンによる自動配送、オンライン授業などの普及を促し、物流、医療、教育などあらゆる分野の先端技術を組み合わせた相乗効果により課題を解決し、住みよいまちを目指すべく、スーパーシティモデル地域を想定した検討を進める必要があると考えます。

つきましては、スーパーシティの実現に向け、前向きな検討と指定申請を行うなど積極的な取組みを要望します。

2. 公共施設マネジメントに関する計画などについて（継続）

大津市はこれまで、高度経済成長とこれに伴う都市化や人口増加を背景とした行政需要の高まりにより、南北に細長い地理的条件のなか、全市均一な行政サービスが提供されてきました。

その結果、市民の利便性が高い一方で、今後公共施設の経年劣化による老朽化が進み、大きな財政の負担が予想されます。

10年ごとに見直される「大津市公共施設マネジメント方針」については、持続可能な社会に向け、今まで必要とされた行政サービスがオンライン対応可能になるなど、デジタル化を視野に入れた公共施設の統合、縮小の検討が必要となります。

つきましては、空いた公共施設を民間事業者へ賃貸、売却などによる利活用を早急に進め、事業者のビジネスチャンス提供の促進となる取組みを要望します。

3. 大津市役所本庁舎の整備について

大津市役所本庁舎の整備については、令和3年度中に庁舎本館と別館の再整備にかかわる基本構想を策定することとしており、今後、基本計画および整備手法の検討を進められます。

政府にて平成25年11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられ、「インフラ長寿命化計画」と、「個別施設毎の長寿命化計画」の策定が要請されたことを受け、令和2年9月に「中長期保全計画及び個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」が策定されました。

つきましては、庁舎整備にあたっては、老朽化対策の観点に加え、新型コロナ対策も視野に入れた自動受付けなどによる行政サービスの創出、新しい生活様式を考慮した庁舎執務室と換気・空調システムの導入、非常時に備えた非常用電源と燃料の確保、地域公共交通ネットワークの維持、脱炭素社会実現への貢献も視野にいれた省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などを考慮した施設規模や立地条件の検討を要望します。

4. デジタル教育の推進による教育、子育て支援のまちづくりについて（継続）

政府は、令和3年度を教育のデジタル化の遅れを取り戻す年と位置付け、4月までに全国のおよそ半数の小中学校で子ども一人に1台の学習用端末を配布することを目標としており、大津市でもハード面の整備を前倒しで進めているところです。

新型コロナに限らず、自然災害による休校、インフルエンザの感染拡大による学級・学校閉鎖、その他の理由で通学できない子どもたちの学びを止めないためには、リモート授業体制の早急な整備が急務です。

滋賀県教育委員会は、GIGAスクール構想による、1人1台端末の導入を受け、教員がICT機器を効果的に活用できるよう、授業での活用事例などを示した「ICT活用ガイドブック」を作成しました。しかし、肝心の利用方法については教育現場に任されており、前例のないことに着手することで、一定の混乱や問題は生じることは容易に想像でき、各学校では運用面の差が生じていることが予想されます。

つきましては、大学生などの協力を得て、授業の予行演習の機会を設けるなど、小中学校で義務教育を受ける子供たちに公平な教育を提供する観点から、教員のIT教育に関するサポート体制について、より一層の強化を要望します。

また、滋賀県は、令和4年度入学の高校1年生（約1万人）から1人1台の端末環境を整える考えで費用負担を検討し、卒業後も活用できるなどの理由で保護者負担と整理しました。

整備方針については、全国42自治体が「1人1台端末を整備目標」としているなか、16自治体が設置者負担と整理しています。義務教育とは異なり、教科書や制服なども自己負担であり、入学準備などに費用が嵩みます。

つきましては、高校生における端末環境整備に伴う助成金の創出について、県・国への働きかけを要望します。

5. 企業誘致への環境整備について（継続）

令和2年の滋賀県の県内工業立地動向調査結果では、工場または事業場を建設する目的で、令和2年中に1,000㎡以上の用地を取得したものは、県内では19件あり、そのうち大津市内では3件でした。平成30年以降、企業誘致については増加傾向にあり、滋賀県の交通立地の利便性からも他府県からの誘致が増えている状況です。

また、大津市内は東近江、湖北地域と比較して工業誘致可能な用地が小さいという課題があるものの、京都、大阪への交通利便性が魅力となっています。

つきましては、次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション企業を中心に次世代産業の集積を進め、次世代産業分野における地元企業の参入や、新技術開発への支援強化を要望します。加えて、デジタル技術を活用のうえ、新たな取組みに挑戦する企業に対し、助成措置など積極的な支援策の創設を要望します。

6. 地域経済の活力を導く道路整備について

（1）道路の整備並びに維持補修について

滋賀県では、平成25年に“2030年頃の滋賀の目指す交通の姿の展望”を目的とした「滋賀交通ビジョン」が策定されており、そのなかで、交通政策の方向性のひとつとして、強くてしなやかな広域交通ネットワークづくりがあげられています。

近年の集中豪雨により全国的に通行止めが頻発していることから、災害などに対する強さと、輸送障害時の対応力や優れた回復力に加え、しなやかさを備えた安定的な交通の広域的な連携に向けた道路整備が必要です。

また、国道1号バイパスなどの道路では、凹凸が整備されていない箇所が散見され、精密機械や紙器（紙箱）などの輸送時に製品不良が発生し、不良品率が高くなるなど地域経済活力の阻害要因になっていることから、特に高度経済成長期に集中整備された道路については、総合的な維持補修を着実に実施する必要があります。

つきましては、県・国に対し道路の維持補修について、強い働きかけを要望します。

（2）国道1号バイパス（大津～京都間）の整備計画の策定および整備促進について

わが国の三大都市圏を結ぶ主要幹線道路である国道1号バイパスは、沿線に日本屈指の企業のマザー工場が多く立地する一方、滋賀・京都間においては、いまだに2車線の区間があり、交通の集中による慢性的な渋滞により、社会経済活動が大きく阻害されています。

また、過去には豪雪や台風の影響で国道1号バイパス大津・京都間が分断される事態も発生したことから、大津・京都間における国道1号バイパスの機能強化は必要です。

つきましては、引き続き、県・国への早期整備に対する強い働きかけを要望します。

（3）大津放水路第二期工区の早期着工について

集中豪雨などによる浸水から家屋などを守るため計画された大津放水路は第一期工区（瀬田川合流部～盛越川）が平成17年6月に完成した後、第二期工区（盛越川～諸子川）については、未着工のままとなっています。本年も、全国的に予測が困難なゲリラ豪雨が頻繁に発生し、河川の氾濫や局地的な水没など、様々な被害がもたらされています。

つきましては、市民が安心して暮らすことができるよう、県・国に対し、第二期工区の早期着工に関する働きかけを要望します。

(4) 大戸川ダム周辺整備事業の促進について

国土交通省近畿地方整備局は令和3年4月、大戸川ダム工事凍結解除を盛り込んだ淀川水系河川整備計画変更案の最終案を公表しました。

同ダム建設について滋賀県が専門家を交えて実施した勉強会を踏まえ、ダムが大戸川流域の水害被害を一定軽減し、豪雨時の瀬田川洗堰（大津市）の全閉操作や制限放流の時間短縮に繋がるとの見解も示されており、三日月知事も「大戸川ダムは必要であるとする。本体工事の早期整備を望む」と発言されています。

つきましては、地域商工業者、地域住民が安心して暮らすことができるよう、大戸川流域における洪水氾濫水害を軽減すべく、大戸川ダム周辺整備事業の促進について、関係機関との調整を図っていただくよう県への働きかけを要望します。

IV. 地域活性化施策の推進

～観光・スポーツ・文化芸術によるまちの賑わい創出～

1. コンベンション誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について

滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し日本一の大きさを誇る琵琶湖を有する。また、世界文化遺産の比叡山延暦寺や国宝の彦根城を代表とする、国宝・重要文化財の総数では全国4位のほか歴史的街並みや豊かな自然と様々なアクティビティ体験が可能であります。

しかし、これからも選ばれる観光地として、さらなる飛躍を目指すならば、滋賀の観光資源を活かしながら、価値創造と新たな需要を喚起することが不可欠と考えます。そして、これらの実現が滋賀県経済の活性化、将来起こりうる問題・課題の解決に繋がり、経済の発展に不可欠なイノベーションが生まれると考えます。

そこで、先進地では都市の成長戦略を達成する手段の一つとしてMICEを位置づけ、MICE開催を通じて地域産業の活性化や都市の競争力を高め、開催都市の国際的認知やブランド力向上に成功しています。

一方、滋賀県内においても、国際会議の誘致件数は限られているものの、関係機関が連携し、MICE誘致に関して一定の成果を上げています。今後も、MICE誘致や、歴史的建造物や文化施設で開催し、特別感や歴史的・地域的な特性を演出することができるユニークベニュー誘致の可能性が残されています。

令和7年の大阪・関西万博開催を好機と捉え、滋賀県や大津市、当初などの経済団体や観光事業者は、令和3年5月、琵琶湖岸に国際会議などを誘致する「びわ湖コンベンションストリート活性化協議会」を設立しました。

今後、大津港から大津なぎさ通りにかけて立地している既存の官・民のコンベンション施設や、大津市内を中心とする県内宿泊施設の集積を活かし、有機的一体的に活用することを念頭に、令和7年の「大阪・関西万博」や、令和4年5月の「ワールドマスターズゲームズ関西」、さらには令和7年の「第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ

大会」との連携により、各種会議の誘致やビジネス誘客・観光振興を推進し、琵琶湖を活かした特色あるツーリズムの提供等につなげるなど、観光振興による地域の賑わい創出などについて検討していきます。

つきましては、本協議会を通じて、経済団体など、業界団体、金融機関、民間事業者、大学が一体となって、誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について、連携を要望します。

2. 美術・文化ゾーンの創出と周辺の歴史文化施設の連動について

令和3年6月に滋賀県立美術館リニューアルオープンします。美術館を含む一帯は、文化ゾーンと呼ばれ、びわこ文化公園、滋賀県立図書館、滋賀県埋蔵文化財センター、茶室「夕照庵」などがあり、滋賀県ならではの観光資源として活用できます。

つきましては、「創造 (C r e a t i o n)」「問いかけ (A s k)」「地域 (L o c a l)」「学び (L e a r n i n g)」の4つ (C A L L) を軸にした滋賀県立美術館について、美の魅力、文化の力で、滋賀をより元気にしていく滋賀県の取組みとして、県と連携したPR強化を要望します。

また、浜大津地域では、令和9年度の新築に向け湖文化館の整備が進められており、歴史・文化、都市型観光発信エリアとして、期待されています。

つきましては、滋賀県立美術館を含む文化ゾーンから、琵琶湖文化館までの一帯を滋賀県の美術・文化ゾーンと位置付け、周辺の歴史文化財を観光資源として連動するなど、さまざまな観光プランの構築とPRを要望します。

3. スポーツ産業の振興とスポーツを活用したまちづくりの推進について

大津では令和4年5月に「ワールドマスターズゲームズ 関西」、令和7年には「第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されています。

つきましては、以下の4点について要望します。

- ①これらを通じた大津の都市魅力を国内外に積極的に発信するとともに、イベント終了後においても、そのレガシーを活かした絆や一体感を育むスポーツの価値についてのスポーツ振興に関する施策の継続。
- ②将来のスポーツ大会誘致を見据え、既存スポーツ施設の再整備・再配置や、都心エリアにおける新たな大規模アリーナ施設などの整備に向けた検討
- ③大津固有の資産である湖と山を有効活用するため、トレイルランやヒルクライム、ビワイチサイクリングといった拠点やルートなどを整備するなど、スポーツツーリズムの推進。
- ④地域資源ビワイチサイクルを活用したバーチャルレース (イベント) など、リアルなスポーツイベントの開催は、多くの制約が生じることから、仮想空間やオンラインを活用したイベントが晴舞台とする新しいスポーツ価値の取組み検討。

4. 大津市「歴史まちづくり計画」の認定に伴う整備事業について

大津市の「歴史まちづくり計画」は、令和3年3月、国に認定されました。認定後は近畿地方整備局のもと、社会資本整備総合交付金などの国の支援が受けられます。

計画では重点地域として、大津百町区域 58ha、坂本地域 70ha、堅田地域 58ha をあげています。つきましては、以下の2点について要望します

(1) 坂本地域が巡礼地となる観光の仕掛けづくりの創設

比叡山の山上の延暦寺での仏道修行の背景には、坂本や川などの地域の信仰があり、里坊群と門前町が一体となったまちなみのなかで、今も延暦寺を支える活動や行事が執り行なわれています。また、withコロナ・アフターコロナ期において高まっている「自然」「安心」「アウトドア」などのニーズに適合しています。

そこで、比叡山延暦寺、日吉大社の祭礼行事について、まずは京阪神のマイクロツーリズムをターゲットとして、将来的には海外からの「巡礼」観光客を取り込む仕組みづくりのための整備事業として要望します。

(2) 古い町家を活用したまちづくりの支援制度の創設について

令和3年4月、大津駅前にオープンしたにぎわいの拠点「TERAMACHI BASE」は、大津市職員有志4人が町家を借り上げ改装した施設です。

この施設には飲食業で独立を目指す人が店を構えてチャレンジできる「シェアキッチン」や、職人などが利用できる「シェア工房」が設けられ、ホットドッグやコーヒーを提供する飲食店がオープンし、木工芸の職人が手がけたランプシェードなどの作品が公開されています。

つきましては、東海道53次の京都から始まる最初の宿場町として「大津宿」のブランド、地域のにぎわいの創出事業となるよう大津百町区域の古民家や空き店舗の活用を促進するため、空き店舗取得の新たな補助制度の創設、固定資産税の減免など、空き店舗を取得して開業する事業者へ直接給付可能な、訴求力ある支援を要望します。

5. 株式会社まちづくり大津への支援について

株式会社まちづくり大津は、都市再生推進法人として、今後、その果たすべき役割が一層重要となっています。

また、中心市街地のなかで、さまざまな行政政策の提案など、その役割を十分に果たすため、大津市とともに推進していくこととしており、令和3年3月、国に認定された「歴史まちづくり計画」にも取り組んでいきます。

つきましては、人材交流（市職員の派遣）、筆頭株主としての取締役への就任、継続的な予算措置などの支援を要望します。

6. 観光資源発掘のための規制緩和について

コロナ禍の影響で変化した人々のニーズを捉え、今後の観光資源として、「特定の人数でしか体験できない」「特定の時間にしか体験できない」「他では味わえない」などの特別感の

あるプランや大津市ならではのコンテンツ造成など高付加価値化を進めていくことが求められます。

令和3年度、当所が実施する地域活性化事業における企業の新たな取組みとして、「湖上タクシー検討調査の実施と実験運航」について実施していきますが、現行の法律では船溜まりの自由使用、栈橋の新設許可などに規制があります。

つきましては、コンテンツの造成などデジタル技術の活用や、企業の新たな取組み・挑戦に対し、規制緩和などの改善を県への働きかけを要望します。

また、滋賀県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上の減少などの影響を受けている飲食店などを支援する目的で、滋賀県キッチンカー事業者など応援プロジェクトとして、県庁前正面玄関前駐車場敷地を利用したキッチンカーによる弁当販売を期間限定で実施しています。

つきましては、大津市都市公園条例の規制緩和などにより、大津湖岸なぎさ公園周辺での利用制限の緩和をするなど、誰もが気軽に出店・販売できることによる、大津湖岸なぎさ公園周辺のにぎわい創出について要望します。